

現場環境改善費の実施要領

1. 現場環境改善費の目的

周辺住民の生活環境への配慮及び一般住民への建設事業の広報活動、現場労働者の作業環境の改善を行うための経費を計上するもの。

2. 対象工事

原則、原施工地域・工事場所区分が市街地^{※1}で、当初設計額が1億円以上^{※2}の屋外工事。

なお、当初設計額が1億円未満であっても、実施の効果や必要性がある屋外工事については、対象とすることが出来るものとする。

※1) 人口集中地区（DID 地区）及びこれに準ずる地区を言う。

DID 地区とは、総務省統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

※2) 現場環境改善費を計上する前の税込設計額

3. 実施手順

1) 発注者は現場環境改善費を計上する工事に、別紙「現場環境改善に関する特記仕様書」（以下「特記仕様書」という。）を添付すること。

2) 受注者は施工計画書作成前に、現場環境改善の実施の有無及び内容について、打合せ簿により監督員と協議を行うものとする。また、協議により決定した実施内容を施工計画書に記載し、実施内容に係る金額が定まった際には、その詳細がわかる見積書を提出すること。

なお、協議により実施しない場合は、設計変更により減額し、本要領によらず施工するものとする。

3) 受注者は工事完了後、現場環境改善の実施状況がわかる資料（写真等）を提出すること。

4. 実施内容

現場環境改善費の内容は、原則として別表－1の計上費目（現場環境改善のうち仮設備関係、営繕関係、安全関係及び地域連携）ごとに1内容（ただし、いずれか1費目のみ2内容）の合計5つの内容を基本とする。

実施内容は、発注者が指定する場合と受注者が選定する場合があり、発注者が指定する場合、実施内容を特記仕様書の指定事項に記載すること。

発注者が実施内容を指定していない場合は、受注者が選定すること。実施に際しては、主旨をよく理解し、選定にあたっては発注者と協議し、地域の状況・工事内容により組み合わせ、実施費目及び実施内容を変更してもよい。

5. 設計変更について

率に計上されるものについては、受注者の責により一部実施することが出来ず5内容未満になった場合等を除き、設計変更を行わないものとする。

例えば、受注者の責によらず一部実施することが出来ず5内容未満になった場合や、6内容以上を実施したような場合でも変更は行わない。ただし、対象金額の変動に伴い現場環境改善費率が変更となった場合は、変更後の率とする。

積上げ分については、変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

別表－1

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 用水・電力等の供給設備、2. 緑化・花壇、3. ライトアップ施設、 4. 見学路及び椅子の設置、5. 昇降設備の充実、6. 環境負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）、 2. 労働者宿舎の快適化、3. デザインボックス（交通誘導警備員待機室）、 4. 現場休憩所の快適化、5. 健康関連設備及び厚生施設の充実等

現場環境改善 (安全関係)	1. 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）、 2. 盗難防止対策（警報機等）、3. 避暑（熱中症予防）・防寒対策
地域連携	1. 完成予想図、2. 工法説明図、3. 工事工程表、 4. デザイン工事看板（各工事PR看板含む）、 5. 見学会等の開催（イベント等の実施含む）、 6. 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営、 7. パンフレット・工法説明ビデオ、 8. 地域対策費等（地域行事等の経費を含む）、9. 社会貢献

【参考】現場環境改善費の参考事例

取り組み内容の選定にあたっては、本事例にとられることなく、現場・地域に応じた内容を創意工夫し選定して下さい。

（仮設備関係）

- ・学校付近の通学路において、バリケードや現場事務所等への照明にイルミネーションを施した。
- ・現場事務所の付近に、ラティスフェンスや壁掛け用の鉢等を設け住民・作業員が親しみやすいようにした。
- ・化粧パネルやデザインを入れた仮囲いやガードフェンスを現場に設置した。
- ・鉄筋組立用の墜落防止設備として溶接金網を敷設した。
- ・迂回通路として人工芝、カラーフェンスで仮歩道を設置した。
- ・型枠に足場を併設した。

（営繕関係）

- ・作業員の為に野外休憩場所（木製テーブル、椅子）を設置した。
- ・J V毎に作業服の色を決めて支給した。（輻輳している現場で作業員の所属が明確にさせる。作業服の色を鮮やかにし、現場を明るく感じさせる。）
- ・現場事務所の休憩所に温水シャワー設備や水洗トイレを設置した。

（安全関係）

- ・周辺の転落防止柵が転倒していたため、修繕し、危険な状態を改善した。
- ・写真や地元キャラクターのデザインを入れた工事用看板を設置した。
- ・現場内に新規入場者の顔写真入りの標示板を設置した。

（地域連携）

- ・付近に畑をつくり地域コミュニティに貢献した。
- ・広く市民に土木行政を知ってもらうためPR看板を設置した。
- ・事業の概要・目的、完成予想図（イメージパース）などを現地に掲示し、住民理解度の向上に努めた。
- ・パンフレット及び現場施工ビデオ等を作成し、工事説明会等で工夫・活用した。
- ・作業場所周辺の環境整備として、横断歩道や歩道の清掃活動を定期的に行った。